

マージン率等の情報提供について

① 令和6年9月30日付け 派遣労働者数 59人

② 令和6年9月30日付け 派遣先事業所数(実数) 21事業所

③ 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 30,599円(1日8時間当たりの平均)

④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,703円(1日8時間当たりの平均)

⑤ 令和4年度 マージン率の平均 32.3%

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (締結している ・ 締結していない)

↓
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間 (令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日)

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

コンピュータ基礎知識習得訓練
プログラミング基礎知識習得訓練
ビジネスマナー研修
セキュリティ研修
アクションプラン(各種技術研修)
社外講習(各種技術研修)
管理職研修

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

派遣労働をしている社員は、それ以外の社員と同一に福利厚生等のサービスを提供している。

事業所名 株式会社エフ・エム
許可番号 派13-301490